

基礎知識と事例から学ぶ、企業の人権リスク対策

「ビジネスと児童労働」連続セミナー 第1回[入門編]開催

世界の最新動向とサプライチェーンの児童労働(12/5)

世界の子どもを児童労働から守る NGO ACE(エース)は、日本のビジネスパーソンが児童労働の定義と自社のビジネスにおいて児童労働がどのようなリスクになりうるのか理解を深め、自社で児童労働に取り組むための準備を促すため、2013 年 12 月から 2014 年 9 月にかけて、全4回の「ビジネスと児童労働」連続セミナーを開催します。

◆ビジネスパーソン向け連続セミナーの企画背景

2013 年 9 月、国際労働機関(ILO)が児童労働の最新の世界推計を発表しました。全世界の児童労働者は約 1 億 6800 万人となり、2008 年当時の推計と比べて 4700 万人もの減少となりました。しかし、子ども兵士や人身売買を含む危険・有害労働に従事する子どもは 8534 万人に上り、ILO が目標としている「2016 年までの最悪の形態の児童労働の撤廃」は達成できないと指摘されています。また、児童労働は最貧国ではなく、インドやガーナ、インドネシア、フィリピンなど中所得国が最も多く、日本企業とビジネスを通じて関わりの深い国で問題となっています。そんな現状を日本のビジネスパーソンに理解いただき、各国企業が行ってきた児童労働に関する取り組みをご紹介しますセミナーを企画しました。ISO26000 が発行され、人権デューデリジェンスの必要性が高まる中、企業人として備えておくべき知識を蓄え、実践例から学びます。

◆連続セミナー日程および内容(案)

※2 回目以降、ゲスト講師をお招きし、実践事例をお話しいただく予定です。(内容は変更することがあります)

第1回 2013 年 12 月 5 日 (入門編)	世界の最新動向とサプライチェーンの児童労働 ー最新推計、動向と企業の児童労働への取り組み事例ー
第2回 2014 年3月 (マーケティング事例編)	チョコレートから考える、ソーシャル消費の理論と実証(仮) ー企業と NGO の実践事例からー(研究者、企業担当者をゲストに予定)
第3回 2014 年6月 (リスク対応事例編)	NIKE が直面した児童労働問題(仮) ー企業の対応の在り方ー(海外ゲスト招聘の予定)
第4回 2014 年9月 (ワークショップ編)	サプライチェーンの児童労働(仮) ーコットンのワークショップから考える、社内での対応実践ー(企業ゲスト予定)

◆セミナー参加費：全 4 回 16,000 円(各回のみ参加 1 回 5,000 円：ACE 法人会員は 4,000 円)

◆定員：30～80 名程度(開催回によって変動)

◆会場：都内近郊の会議室・セミナー会場

◆主催：認定 NPO 法人 ACE(エース)

◆協力：株式会社オルタナ

◆初回参加特典：児童労働の調査・研究報告書「ACE ワーキングペーパー」全 3 冊をプレゼント。

No.1 開発における児童労働の主流化ーILO グローバルレポートとミレニアム開発目標をもとに

No.2 サッカーボール産業における児童労働への取組みー製造における企業の社会的責任

No.3 児童労働の撤廃へ向けた課題と日本ができることー2010 年 ILO グローバルレポートを読み解く

基礎知識と事例から学ぶ、企業の人権リスク対策

「ビジネスと児童労働」連続セミナー

第1回『世界の最新動向とサプライチェーンの児童労働』

児童労働への対策を行ってきた企業の実践事例をご紹介する連続セミナーの第一回目は、児童労働問題の入門編として、児童労働の最新推計と2013年10月にブラジルで開催された「児童労働国際会議」で発表された各国企業の取り組み事例をご報告します。企業で経営やCSRに携わっている方も、これから社内で児童労働に対する取り組みについて考えたい方も歓迎です。

◆日時：2013年12月5日（木）15:00～17:00

◆料金：5,000円（ACEの法人会員および全4回参加の方は各回4000円）

◆定員：30人（先着順）

◆会場：ハロー貸会議室品川（JR品川駅より徒歩2分）東京都港区高輪3-25-18 関ビル3F 3A号室

◆プログラム内容（案）

- 今さら聞けない、児童労働がビジネスのリスクになる理由
- 児童労働の最新推計と動向
- 2013年10月開催のブラジル「第3回児童労働国際会議」報告
- 質疑応答 etc

◆発表者：岩附由香（認定NPO法人ACE 代表 / 児童労働ネットワーク 事務局長）



1998年、世界110カ国の2,000以上のNGOや組合が参加した世界的なムーブメント「児童労働に反対するグローバルマーチ」を日本でも開催するため、大阪大学大学院国際公共政策研究科在籍中にACEを設立。2006年までNGO職員、会社員、国際機関スタッフ、フリー通訳などをしながらボランティアで活動をし、2007年からACEの活動に専念。「社会的責任に関する円卓会議」運営委員、国際協力NGOセンター理事など団体外での役割も担う。日本の市民社会代表としてブラジルで開催された「第3回児童労働国際会議」に参加。『サプライチェーンと人権のCSR〜ラギー報告、IOS26000、OECD 多国籍企業ガイドラインの改定から見えてくるCSRの新しい時代と日本〜』を執筆（季刊労働法234号）

【こんな人にオススメ】

- 自社のビジネスに対し児童労働がどのようなリスクになるのか知りたい方
- 自社の人権リスク対策を検討・実践に携わっている方
- ISO26000や人権デューデリジェンスの理解を深めたい方

【参加申込方法】ACEウェブサイトの「申込フォーム」からお申込みください

<https://acejapan.org/business-seminar-form/>

【取材・イベント掲載について】

本イベントの取材や開催告知などご協力いただける方は、以下の宛先までご連絡ください。開催告知を掲載いただける場合は、掲載後でかまいませんのでご一報ください。

◆本セミナーに関するお問い合わせ・取材のお申し込み先

認定NPO法人ACE(エース) 広報担当: 召田(メスダ)

TEL: 03-3835-7555 FAX: 03-3835-7601 MAIL: press@acejapan.org

2013 年 9 月 23 日、国際労働機関(ILO)が児童労働の最新の世界推計を含む告書を発表しました。報告書”Marking Progress against Child Labour(児童労働撤廃への前進)”によると、全世界の児童労働者は約 1 億 6800 万人となり、2008 年当時の推計と比べて 4700 万人もの減少となりました。

●2000 年に比べて児童労働者が 3 分の 2 まで減少

国際労働機関(ILO)がはじめて世界統計を発表した 2000 年の推計 2 億 4600 万人から、児童労働者は 3 分の 2 まで減少しました。2012 年の推計をみると、児童労働者は 1 億 6795 万人で、これは世界の子どもの人口(5～17 歳)の 10.6%にあたり、世界の子どものおよそ 9 人に 1 人が児童労働をしていることになります。そのうち子ども兵士や人身売買を含む危険・有害労働に従事する子どもは 8534 万人に上り、ILO が目標としている「2016 年までの最悪の形態の児童労働の撤廃」は、このままでは達成できないと指摘しています。

地域別にみると、最も児童労働者が多いのはアジア・太平洋地域で 7772 万人、5～17 歳人口の 9.3%にあたります。サハラ以南アフリカは 5903 万人で、前回発表からやや減少したものの、5～17 歳人口の 21.4%、5 人に 1 人と高い割合で児童労働に従事している現状があります。産業別にみると依然として農業セクターが最も多く、全体の 58%を占めています。

●児童労働減少の要因は「政策選択」と「教育・社会的保護への投資」

報告書は、各国における ILO 条約の批准や児童労働問題に特別に配慮した国内の取り組み増加などが現状の改善につながったと指摘し、政府による正しい政策の選択、特に教育と社会的保護への投資の影響が大きいと分析しています。また、政府だけでなく労働者および使用者団体、市民社会組織といった社会的パートナーが正しい方向で取り組んでいると減少の傾向を歓迎しています。今後もこのペースで取り組みが進めば、2020 年には児童労働者が 1 億 700 万人、危険・有害労働に従事する子どもが 5000 万人にまで減少すると予測しています。

●2013 年 10 月にブラジルで第 3 回児童労働世界会議が開催

今回の報告書は、2013 年 10 月 8 日～10 日にかけてブラジル政府主催によりブラジリアで開催される「第 3 回児童労働世界会議」に合わせて発表されました。世界会議では、これまでの活動の評価や各国・地域での取り組みの経験共有、政府や他組織のコミットメントを強め、最悪の形態の児童労働の撤廃を加速化することを目的としています。

●児童労働者数の減少は児童労働が撤廃可能である証

1997 年から児童労働問題に取り組む日本の NGO である ACE(エース)は、市民社会組織として児童労働問題に取り組んできました。ACE 代表 岩附由香は「大幅に児童労働者数が減少した事実は、具体的な取り組みを増加させることで児童労働の撤廃が可能であることの証。政府、企業、労働組合、市民社会が連携して取り組みを増やすことが鍵」と指摘しています。ACE はこれまで報告書が指摘している児童労働が最も多い農業セクターに焦点を当て、インドのコットン産業、ガーナのカカオ産業の問題解決に取り組んできました。現地で子どもを支援するだけでなく、日本で市民、労働組合、企業を巻き込んで活動を展開してきたのが特徴です。

●認定 NPO 法人 ACE (エース) <http://acejapan.org/>

「世界中のすべての子どもが権利を守られ、希望を持って安心して暮らせる社会」を実現するため、1997 年に学生有志が設立した、市民と共に行動し、児童労働の撤廃と予防に取り組む国際協力 NGO。2005 年に NPO 法人化、2010 年に認定 NPO 法人として認定されました。子どもを危険な労働から守り教育を支援する現地プロジェクトの実施、日本で児童労働の問題を伝える啓発活動、政府や企業への提言活動、ネットワークやソーシャルビジネスを通じた問題解決の活動を行っています。平成 23 年度 社会貢献支援財団「社会貢献者表彰」受賞、2012 年には米国労働省「児童労働撤廃のためのイクバル・マシー賞」にノミネート。